

議案第 26 号

大網白里市子ども・子育て支援推進会議条例の一部を改正する条例の制定について

大網白里市子ども・子育て支援推進会議条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 8 年 2 月 20 日提出

大網白里市長 金 坂 昌 典

大網白里市子ども・子育て支援推進会議条例の一部を改正する条例
大網白里市子ども・子育て支援推進会議条例（平成 25 年条例第 25 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項中第 5 号を第 6 号とし、第 4 号を第 5 号とし、第 3 号を第 4 号とし、第 2 号の次に次の 1 号を加える。

(3) 特定乳児等通園支援の利用定員の設定に関する事項

附 則

この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。